

# ごみ対策課

## 1 施設管理運営

予算科目（款・項・目）20・10・05〔決算書257ページ〕

クリーンセンター、調布駅南口事務所、利再来留館<sup>りさいくるかん</sup>の管理運営などを行うもの  
行革プラン2019プラン29事務事業等の見直し、改善による経常経費縮減の事業の一環として、調布駅南口事務所は令和2年6月からクリーンセンターへ移転し3係で業務を開始した。  
なお、資源物地域回収事業奨励金の申請、おむつ袋の交付、カレンダーの配布などの受付業務は、引き続き、本庁舎2階ごみ対策課窓口で実施

クリーンセンター概要

(1) 所在地 調布市野水2丁目1番地1

(2) 機能能要

ア 管理棟 鉄骨造2階建て。収集（持込みを含む）された粗大ごみの選別・解体等

イ 作業棟 鉄骨造2階建て。収集された古紙・古布・ビン・缶の一時集積、積替及びし尿の希釈放流等

(3) 操業日 月曜日から土曜日まで（年末年始を除く。）

(4) 操業時間 午前8時30分から午後5時まで。ただし、粗大ごみの持込みは、午前9時から午前12時まで及び午後1時30分から午後4時30分まで

## 2 三多摩は一つなり交流事業

予算科目（款・項・目）20・10・05

※ 決算額がなく決算書への掲載がないため、決算書ページの記載なし

廃棄物を排出する調布市と最終処分を受け入れている日の出町の住民とが、より一層相互理解を深め、円滑に一般廃棄物広域処分事業を推進することを目的に行うもの

東京たま広域資源循環組合の補助金交付事業が開始された平成11年度以降、毎年1回開催している。

※ 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い中止とした。

## 3 廃棄物減量及び再利用促進審議会運営事業

予算科目（款・項・目）20・10・10

〔決算書259ページ〕

調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第72条の規定により設置。市長が諮問する一般廃棄物の減量、再利用の促進等に関する事項について検討・協議し、答申（建議）するもの

(1) 委員構成等 市民（4人）、学識経験者（2人）、市内で事業を営む者（4人）、市内のリサイクル推進団体が推薦する者（4人）及び市職員（1人）をもって組織 男10人、女5人

(2) 審議会開催 5回

回	開催日	主な検討事項
第1回	令和2年 7月22日	(1) 令和元年度ごみ量について (2) 令和元年度一般廃棄物処理実施計画に対する取組実績について (3) 調布市家庭系ごみ等詳細組成分析調査報告書について (4) 令和2年度一般廃棄物処理実施計画について (5) 令和2年度審議会について (6) 『CHOFU（調布）プラスチック・スマートアクション』について (7) 令和2年度小中学生ポスター作品の募集について

		(8) 令和2年度ちょうふエコ川柳の募集について
第2回	令和2年 8月26日	(1) 調布市のごみをめぐる状況及び国や都の動向等について (2) 前回(第1回)審議会でもいただいたご意見について
第3回	令和2年 9月28日	(1) 答申(建議)までの検討スケジュールについて(案) (2) 品目別の取組や課題の整理について
第4回	令和2年 10月28日	(1) 勉強会 (2) 前回の検討課題(プラスチック類の削減)について
第5回	令和2年 12月21日	(1) プラスチック減量・資源化に向けた検討 (2) 第3回審議会でものご質問, ご意見シートの整理(食品ロスの削減について) (3) ごみ減量啓発作品の審査結果及び表彰式について
第6回	—	新型コロナウイルスの影響に伴い中止

#### 4 じんかい収集

予算科目(款・項・目) 20・10・10 [決算書259ページ]

廃棄物の適正処理を目的として、定められた施設への収集運搬やごみ置場の管理等を行うもの

##### (1) 可燃ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 週2回 調布市指定収集袋による戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」へ搬入し、焼却処理を行った。焼却残さについては、灰中金属を取り除いた後、全量を東京たま広域資源循環組合でエコセメント化している。

エ 収集量

(単位:t)

区分		30年度	元年度	2年度
可燃ごみ	委託	26,591	27,455	28,351
	持込	6,406	7,104	6,769
	合計	32,997	34,560	35,120

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

##### (2) 不燃ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 隔週1回 調布市指定収集袋による戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

エ 収集量

(単位:t)

区分		30年度	元年度	2年度
不燃ごみ		3,467	3,377	3,655

##### (3) 有害ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 隔週1回(不燃ごみ収集日と同一日) 戸別収集

ウ 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入・保管し、水銀再処理工場での中間処理後、資源化している。

エ 収集量 (単位：t)

区 分	30年度	元年度	2年度
有害ごみ	88	92	95

(4) 動物の死体処理

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 連絡又は申込みにより随時

ウ 処理方法 府中市にある慈恵院多磨犬猫霊園において火葬し、合同供養している。

なお、は虫類や小鳥などの小動物については、ふじみ衛生組合に搬入している。

エ 収集量 (単位：頭)

区 分	30年度	元年度	2年度	
動物	飼主あり	104	62	51
	飼主なし	423	414	414
	合 計	527	476	465

(5) ごみ置場管理事務

ア ごみ排出指導 (単位：件)

区 分	30年度	元年度	2年度
排 出 指 導	1,523	1,578	1,828

イ ごみ置場設置申請 (単位：件)

内 容	30年度	元年度	2年度
戸 建 住 宅	420	427	440
集 合 住 宅	113	71	70
合 計	533	498	510

ウ 開発事業指導要綱に関するごみ置場協議件数 (単位：件)

区 分	30年度	元年度	2年度
集 合 住 宅	33	32	32

(6) ふれあい収集

ごみ置場にごみを排出することが困難な要介護認定者及び障害者等を対象に、職員等がごみの収集に行くもの

区 分	30年度	元年度	2年度
家庭ごみ収集利用世帯（世帯）	318	348	371
粗大ごみ収集件数（件）	532	454	351

(7) 一般廃棄物処理手数料収納状況

内 容	30年度	元年度	2年度
調 定 額（円）	538,689,996	542,670,288	553,483,985
収 納 額（円）	538,189,742	542,670,288	553,483,985
収 納 率（％）	99.91	100.00	100.00

(8) 不法投棄処理・対策

不法投棄されたごみを処理するとともに、定期的に重点警戒地域を中心にパトロールを実施したほか、不法投棄されやすい集合住宅のごみ置場や駐車場等を清掃指導員が巡回し、不法投棄防止のシールの掲示等の対策を集合住宅の所有者・管理者に依頼した。

区 分	30年度	元年度	2年度
不法投棄処理（件）	281	195	285

不法投棄禁止看板設置（件）	1	0	0
不法投棄禁止等シール配布（枚）	155	116	80

5 減免処理状況 予算科目（款・項・目）20・10・10〔決算書259ページ〕

家庭ごみの一部有料化に伴い、高齢世帯や生活保護受給世帯等を対象に、可燃ごみ及び不燃ごみ専用の指定収集袋を交付するもの

（単位：件）

区 分	30年度	元年度	2年度
生活困窮者等（累計）	3,873	3,634	3,728
高 齢 者 等	6,816	6,984	7,102
身 体 障 害 者 等	312	325	317

上記のほか、道路、公園の清掃活動用のボランティア袋、育児、介護用のおむつ袋を交付した。

6 清掃従事職員支援事業 予算科目（款・項・目）20・10・10〔決算書261ページ〕

コロナ禍において清掃従事者及び清掃業務受託者を支援したもの

(1) マスク及びアルコール消毒液等の購入支援

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ごみの安定的かつ適切な収集・処理作業を実施するため、清掃業務受託者に対して、マスク及びアルコール消毒液等購入の支援を行った。

(2) 調布市プレミアム商品券の配付

エッセンシャルワーカーとして業務を遂行していることに感謝を表すため、清掃従事職員（清掃業務受託者の職員）に対して調布市スーパープレミアム付商品券の配付を行った。

7 資源物収集 予算科目（款・項・目）20・10・10〔決算書261ページ〕

資源の再利用とごみ減量を推進するため、資源物の地域集団回収を行っている市民団体や回収業者に奨励金を交付するもの。また、決められた曜日に市内各家庭及び事業所が排出した資源物を収集し、資源化施設に搬送するもの

(1) 資源物地域集団回収事業奨励金交付状況

区 分		30年度	元年度	2年度
古紙類	重 量 (t)	3,289	3,110	3,002
	奨励金額 (円) (市民団体)	26,311,096	24,881,368	24,017,600
	奨励金額 (円) (回収業者)	13,155,548	12,263,524	11,678,440
鉄類	重 量 (t)	27	29	32
	奨励金額 (円) (市民団体)	215,248	229,744	257,912
	奨励金額 (円) (回収業者)	107,624	111,744	123,288
ビン類	重 量 (t)	109	106	82

	奨励金額（円） （市民団体）	873,160	849,528	653,784
	奨励金額（円） （回収業者）	436,580	418,092	324,556
アルミニウム類	重 量（t）	89	91	98
	奨励金額（円） （市民団体）	715,976	727,176	785,584
	奨励金額（円） （回収業者）	357,988	355,856	376,532
古布類	重 量（t）	280	304	277
	奨励金額（円） （市民団体）	2,242,120	2,428,904	2,216,472
	奨励金額（円） （回収業者）	1,121,060	1,195,372	1,094,036
牛乳パック	重 量（t）	16	16	16
	奨励金額（円） （市民団体）	129,600	126,016	125,048
	奨励金額（円） （回収業者）	64,800	63,008	62,488
小 計	重 量（t）	3,811	3,655	3,507
	奨励金額（円） （市民団体）	30,487,200	29,242,736	28,056,400
	奨励金額（円） （回収業者）	15,243,600	14,407,596	13,659,340
割りばし搬送料	奨励金額（円）	49,414	54,732	44,464
合 計	奨励金額（円）	45,780,214	43,705,064	41,760,204

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(2) 資源物収集運搬

ア 容器包装プラスチック収集運搬

(ア) 収集形態 委託収集

(イ) 収集回数 週1回 戸別収集

(ウ) 処理方法 ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

イ その他資源物収集運搬

(ア) 収集形態 委託収集

(イ) 収集回数・処理方法

a 古紙・古布類 週1回 戸別収集。クリーンセンターで中間処理後、資源化している。

b カン類 週1回 戸別収集。クリーンセンターで中間処理後、資源化している。

c ビン類 週1回 戸別収集。クリーンセンターで中間処理後、資源化している。

d ペットボトル 隔週1回（夏季は週1回） 戸別収集。ふじみ衛生組合「リサイクルセンター」へ搬入し、中間処理後、資源化している。

e 牛乳パック 随時（拠点回収） クリーンセンターで集積後、資源化している。

f 使用済小型家電 随時（拠点回収） クリーンセンターで集積後、資源化している。

ウ 収集量

（単位：t）

区 分		30年度	元年度	2年度
資 源 物	古 紙	9,285	9,114	9,324
	古 布	1,161	1,218	1,383
	牛乳パック	25	25	24
	ビ ン	1,827	1,776	1,960
	カ ン	581	593	651
	ペットボトル	935	954	975
	プラスチック	4,325	4,181	4,251
	使用済小型家電	4	3	5
	合 計	18,143	17,863	18,573

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(3) <sup>リサイクル館</sup> 利再来留館

再利用（リユース）を目的として、市内各戸から収集した（クリーンセンターへ持込まれた）粗大ごみの中から再生可能な家具などを、修理・加工して展示、売却した。

ア 所在地 富士見町3丁目2番地1（中央自動車道高架下）

イ 開館日 月曜日から土曜日まで（年末年始を除く。）

ウ 開館時間 午前9時から午後5時まで

区 分		30年度	元年度	2年度
開 館 日 数（日）		247	308	※ 5
来 館 者 数（人）		5,128	5,723	※ 127
購 入 件 数（件）		851	1,246	※ 143
売 払 収 入（円）		2,079,100	2,539,200	※ 175,400

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い、令和2年4月7日から休館（クリーンセンターで2回実施した臨時販売会の実績を含む。）

(4) 粗大ごみ収集申込受付業務

ア 受付形態 委託

イ 受付件数

（単位：件）

区 分		30年度	元年度	2年度
受付件数	電 話	57,987	58,598	48,052
	インターネット	83,666	103,049	148,925
	合 計	141,653	161,647	196,977

※ 受付件数には、変更・取消等を含む。

(5) 粗大ごみ収集運搬

ア 収集形態 委託収集

イ 収集回数 申込みにより随時戸別収集

ウ 処理方法 クリーンセンターで選別・解体し、鉄・アルミなどの資源物を抽出後、ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」及び「リサイクルセンター」へ搬出する。抽出した資源物を専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を図った。

粗大ごみとして収集している布団のうち、リサイクル可能な羽毛布団を専門業者に引き渡し、再資源化を図った。令和2年度回収量1,000キログラム

エ 収集量

(単位：t)

区 分		30年度	元年度	2年度
粗大ごみ	可燃性粗大	882	1,023	1,031
	不燃性粗大	393	381	420
	資源粗大	365	441	459
	合 計	1,639	1,845	1,909

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

(6) 使用済小型家電の回収

市内に設置した専用の回収ボックスで使用済小型家電を拠点回収し、専門業者に引き渡すことにより、有用金属の再資源化を推進した。

ア 回収ボックス設置箇所数 6箇所（調布市役所2階、神代出張所、クリーンセンター、  
利再来留館<sup>りさいくるかん</sup>、染地児童館、金子地域福祉センター）

イ 回収量 (単位：kg)

	30年度	元年度	2年度
回収量	3,687	3,054	5,306

(7) 資源物の持去り対策

条例で禁止している資源物の持去り行為を防止するため、重点警戒地域を中心に早朝パトロールを行い、資源物の適正処理に努めた。

8 ごみ減量運動事業

予算科目（款・項・目）20・10・10  
〔決算書261～263ページ〕

ごみの減量・リサイクル及び適正排出を促すため、ごみ減量等の啓発活動や補助金の交付などを行うもの

(1) 地域懇談会・説明会及び施設見学会実施状況

内 容		30年度	元年度	2年度	
地域懇談会・説明会	件数（件）	11	6	10	
	参加人数（人）	1,166	715	665	
施設見学会	公立小学校	件数（件）	12	13	※ ー
		参加人数（人）	1,075	957	※ ー
	各種団体	件数（件）	11	11	※ ー
		参加人数（人）	205	282	※ ー

※ 令和2年度については、新型コロナウイルスの影響に伴い中止

(2) ごみ減量キャンペーン

新型コロナウイルスの感染症拡大に伴い、感染防止の観点から、広報を中心とした下記の方法に改め、令和2年10月1日から同月31日まで実施した。

ア 本庁2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設における、水切りネットの配架

イ 本庁2階ごみ対策課窓口及び市内公共施設並びに市内小中学校における、令和元年度入賞作品のごみ減量ポスター及びちょうふエコ川柳のポスター掲出

(3) ごみ減量・リサイクル広報

ア 1月を除く毎月、市報5日号に「ごみダイエット通信」の連載を行い、ごみ減量・リサイ

クルの呼びかけや、ごみ処理の現状を広報した。

イ ごみ対策課広報誌「ザ・リサイクル」第84号から第86号までを発行し、全戸配布した。

ウ 小中学生を対象とした広報誌「ザ・リサイクル ジュニア」を創刊し、市内の各小中学校へ配布した。

エ 調布エフエム放送及びJ:COMでごみの減量及びリサイクルについて広報活動を行った。

オ ごみの減量やリサイクルをテーマにした「ちょうふエコ川柳」を募集し、281作品の応募の中から優秀作品及び特別賞を選出し、ごみの減量やリサイクルの啓発に活用した。

(4) ごみリサイクルカレンダー発行

ごみの適正排出やリサイクル推進を促すため、令和2年度（2020年）版調布市ごみリサイクルカレンダーを発行し、1社及び1団体に委託して、全戸配布した。

(5) 生ごみ処理装置等の購入費補助金の交付状況

区 分		30年度	元年度	2年度
生ごみたい肥化容器	件 数 (件)	2	7	24
	金 額 (円)	12,000	16,700	116,500
生ごみ処理剤	件 数 (件)	12	16	31
	金 額 (円)	21,900	23,400	49,400
生ごみ処理装置	件 数 (件)	60	75	169
	法人用 (件)	0	3	0
	金 額 (円)	843,600	2,513,800	2,384,600
	法人用 (円)	0	1,500,000	0
合 計	件 数 (件)	74	98	224
	金 額 (円)	877,500	2,553,900	2,550,500

(6) 事業系可燃ごみの調査及び指導

ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」において、一般廃棄物収集運搬許可業者に対する搬入ごみの抜取り調査を実施するとともに、回収時に分別を徹底するよう指導した。

(7) ごみ組成分析調査

ごみ減量及び適正処理に向けた施策の基礎資料とするため、市内から排出されたごみの組成分析調査を実施した。

(8) ごみ減量リサイクル活動等支援

地域における循環型社会形成を推進するため、ごみ減量等を行っている市民団体の活動経費の一部を助成した。令和2年度は、市が定める地域において、ごみ減量及びリサイクル活動を実施した1団体に補助金を交付した。

交付金額70,772円（1団体1年度、10万円を限度）

(9) 生ごみ資源化調査

ごみ減量・資源化の取組として、家庭から排出される燃やせるごみの約半分を占める生ごみの資源化に向けた調査研究を進めるため、先進事例の視察を実施するもの。

※ 令和2年度については新型コロナウイルスの影響に伴い中止とした。

9 せん定枝資源化支援事業

予算科目（款・項・目）20・10・10

〔決算書263ページ〕

家庭等でせん定した枝木の自家処理を促進するため、申込みによりチップカーを配車し、チップ化して自宅での再利用を促進するもの



区 分	30年度	元年度	2年度
申 込 件 数 (件)	547	243	297
処 理 量 (t)	62	34	49

10 エコセメント普及啓発事業

予算科目(款・項・目) 20・10・10

[決算書263ページ]

市民に対しエコセメント事業を周知し、同事業への理解を深めるとともに、市民のリサイクル意識の向上を図ることを目的に行うもの

エコセメントを用いたコンクリート製品を使用して施行した公共事業の中から2箇所、東京たま広域資源循環組合の補助金を活用し、エコセメント普及啓発用説明板を設置した。

30年度	元年度	2年度
東つつじヶ丘ゲートボール場	鬼太郎ひろば	調布市適応指導教室「太陽の子」
調布市クリーンセンター		調布市立ゆずのき学童クラブ

11 じんかい処分

予算科目(款・項・目) 20・10・10 [決算書263ページ]

次の各施設で可燃ごみの焼却処理及び焼却灰の資源化を行うもの

- (1) ふじみ衛生組合「クリーンプラザふじみ」 (単位:t)

区 分	30年度	元年度	2年度
処理量	33,879	35,582	36,151

- (2) 東京たま広域資源循環組合「エコセメント化施設」 (単位:t)

区 分	30年度	元年度	2年度
資源化量(エコセメント)	4,296	4,260	4,347

12 じんかい収集車両管理

予算科目(款・項・目) 20・10・10 [決算書263ページ]

廃棄物の適正な処理を目的とする事業に使用する車両等の維持管理を行うもの

(単位:台)

名 称	台数	名 称	台数
バックマスター車(2トン車)	2	ダンプ(2トン車)	4
トラック(1トン車)	5	トラック(軽自動車)	2
バン(軽自動車)	2	せん定枝破碎粉碎車	2
			合計 17

※ 令和3年3月31日現在(リース車両を含む。)

13 し尿収集処理

予算科目(款・項・目) 20・10・15

[決算書263~265ページ]

一般廃棄物処理基本計画及び一般廃棄物処理実施計画に基づき、生活環境の保全上支障が生じないように、し尿等を指定場所から収集し、運搬処理を行うもの

- (1) し尿収集(委託分)車両台数 2業者 2台
- (2) し尿収集(三鷹市受入れ分)車両台数 1業者 2台(平成30年度まで)
- (3) 浄化槽汚泥収集(許可分)車両台数 3業者 8台
- (4) 浄化槽汚泥収集(三鷹市受入れ分)車両台数 2業者 2台(平成30年度まで)

## (5) し尿処理状況 (単位：※)

区 分	30年度	元年度	2年度
し尿収集処理量（委託分）	331	260	218
し尿収集処理量（三鷹市受入れ分）	166		
し尿処理費（円）	25,435,387	23,243,238	23,182,368

※ 平成30年度は（k $\theta$ ），令和元年度からクリーンセンター稼働により重量（t）に変更した。

## (6) 浄化槽処理状況 (単位：※)

区 分	30年度	元年度	2年度
浄化槽汚泥処理量（許可分）	88	70	57
浄化槽汚泥処理量（三鷹市受入れ分）	53		

※ 平成30年度は（k $\theta$ ），令和元年度からクリーンセンター稼働により重量（t）に変更した。

## 14 ごみ処理経費の推移

ごみの処理に係る費用を集計したもの (単位：円)

内 容	30年度	元年度	2年度
清掃事業費 （し尿処理費を含む。）	4,097,817,868	2,919,005,025	3,023,666,447
1人当たり （し尿処理費を除く。）	17,339	12,225	12,626
1世帯当たり （し尿処理費を除く。）	34,301	24,082	24,750
1t当たり （し尿処理費を除く。）	67,709	47,168	47,733

※ 人口及び世帯数については、各年度とも10月1日現在の住民基本台帳人口による数値

## 15 収集量及び収集対象人口の推移

ごみ・資源物の収集量及び市民1人1日当たりの排出量を集計したもの

区 分		30年度	元年度	2年度	
人口（10月1日現在）（人）		234,867	236,880	237,636	
可燃 ごみ	収集（家庭系）	年間収集量（t）	26,591	27,455	28,351
	持込み（事業系）	年間収集量（t）	6,406	7,104	6,769
	可燃ごみ総収集量（t）		32,997	34,560	35,120
	1人1日当たりの排出量（g）		384.9	398.6	404.9
不燃 ごみ	不燃ごみ	年間収集量（t）	3,467	3,377	3,655
	1人1日当たりの排出量（g）		40.4	39.0	42.1
有害 ごみ	有害ごみ	年間収集量（t）	88	92	95
	1人1日当たりの排出量（g）		1.0	1.1	1.1
粗大 ごみ	粗大ごみ	年間収集量（t）	1,639	1,845	1,909
	1人1日当たりの排出量（g）		19.1	21.3	22.0
資源 物	収集資源物	年間収集量（t）	18,143	17,863	18,573
	集団回収資源物	年間収集量（t）	3,811	3,655	3,507
	資源物総収集量（t）		21,953	21,518	22,080

	1人1日当たりの排出量 (g)	256.1	248.2	254.6
総合計	年間収集量 (t)	60,145	61,393	62,859
	1人1日当たりの排出量 (g)	701.6	708.1	724.7

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

## 16 収集ごみ・資源化率の状況

ごみ・資源物の資源化量及び資源化率について報告するもの (単位：t)

区 分	30年度	元年度	2年度
行政収集の資源化量	17,869	18,105	18,906
集団回収の資源化量	3,811	3,655	3,507
焼却灰のエコセメント化等の資源化量	4,296	4,260	4,347
資源化量合計	25,976	26,021	26,760
年間総収集量	60,145	61,393	62,859
資源化率(資源化量合計/年間総収集量)	43.2%	42.4%	42.6%

※ 単位未満四捨五入のため、数値が一致しない場合がある。

## 17 資源物売払の状況

回収した資源物の売払について報告するもの (単位：円)

品 目	30年度	元年度	2年度
スチール缶	6,357,743	4,781,883	5,290,153
アルミ缶	47,653,812	44,804,109	46,148,432
生ビン	165,290	132,004	135,193
新聞	4,180,496	2,676,946	987,448
雑誌	27,414,013	21,947,974	1,730,335
段ボール	19,532,749	12,856,139	6,313,779
シュレッダー紙		192,009	98,402
真鍮 <sup>しんちゆう</sup>	108,237	151,683	126,603
銅	92,426	255,891	462,170
アルミニウム	444,809	412,530	592,636
粗大鉄	4,660,456	3,634,985	5,312,065
羽毛布団	108,537	345,585	272,624
牛乳パック	134,082	134,035	133,485
古布	6,548,936	9,874,943	1,301,057
家電等コード類	217,512	167,611	120,824
家電等モーター・トランス	152,603	123,704	164,065
家電等基板読取部	75,621	29,172	23,633
家電等ハードディスク	14,729	8,058	6,116

家電等金属樹脂	14,098	1,364	※ -
家電等プラスチック	476	38	※ -
冷風機	2,264	516	※ -
使用済小型家電	183,166	127,081	116,182
粗大ごみリサイクル品	2,079,100	2,539,200	175,400
合 計	120,141,155	105,197,460	69,510,602

※ 家電等金属樹脂，家電等プラスチック及び冷風機については，令和2年度から逆有償となった。

## 18 事業所等の3R活動支援

市内事業所等のごみ減量の取組を支援するもの

### (1) エコ・オフィス制度

事業所等からの申請に基づき，ごみ減量・リサイクルの取組状況を審査し，ゴールド・シルバー・ブロンズの3段階のランクで調布エコ・オフィスに認定して，3R活動の推進を支援している。

令和2年度末現在，31箇所の事業所が認定を受けている。

### (2) ごみ減量・リサイクル協力店制度

小売店からの申請に基づき，資源物の店頭回収などの状況を審査し，ごみ減量・リサイクル協力店に認定して，3R活動の推進を支援している。

令和2年度末現在，17箇所の小売店が認定を受けている。

### (3) 事業所集団回収制度

小規模事業所や商店会などが協働で資源物のリサイクルを促進できるよう支援している。

## 19 家庭系一般廃棄物指定収集袋LLサイズのばら売り

本庁舎ごみ対策課窓口に加え，令和2年7月1日から一部取扱店においても家庭系一般廃棄物指定収集袋LLサイズ（可燃・不燃）のばら売りを開始したもの